

令和7年 飯田市教育委員会5月定例会会議録

令和7年5月15日（木） 午後3時00分開会

【出席委員】

教育長	熊谷 邦千加
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	野澤 稔弘
教育委員	林 綾子
教育委員	麦島 真理子

【出席職員】

教育次長	秦野 高彦
副参事兼中央図書館長	瀧本 明子
教育政策課長	上沼 昭彦
学校教育課長	伊藤 寿
教育センター所長	北澤 孝郎
生涯学習・スポーツ課長	後藤 武志
文化財保護活用課長兼考古博物館長	下平 博行
市公民館副館長	小林 和弘
文化会館館長補佐	福澤 信幸
美術博物館副館長	槇村 洋介
歴史研究所副所長	牧内 功
教育政策課総務係長	北澤 五月

日程第1 開 会

○教育長（熊谷邦千加） それでは、ただいまから令和7年飯田市教育委員会5月定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第2 会期の決定

○教育長（熊谷邦千加） まず「会期の決定」を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、本日5月15日の1日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日5月15日の1日間に決定いたしました。

次の日程に進みます。

日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（熊谷邦千加） 会議録署名委員として、林 綾子教育委員を指名いたします。

よろしく願いいたします。

◇教育委員（林 綾子） 承知しました。

日程第4 会議録の承認

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、第1回臨時会及び4月定例会の会議録につきまして承認をいただきたいと思います。

あらかじめ原案を各委員へお送りしておりますが、内容につきまして何かご異議ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、第1回臨時会及び4月定例会の会議録は承認をいたしました。

次の日程に進みます。

日程第5 教育長報告事項

○教育長（熊谷邦千加） お手元に配布といたしますか画面で御覧いただきたいと思いますが、「5月教育委員会定例会教育長報告事項」を御覧ください。

5月連休前後に多くの行事がございました。4月26・27日の「やまびこマーチ」。

2日間で1,938人の皆さんがご参加をいただいて、非常に天候に恵まれてよかったんですが、参加者は昨年より120人ほど少ないという状況でした。

県外のウォーカーの皆さん、毎年参加いただく方のお顔も見えましたし、親子で参加、友人で参加、あるいはスポーツの団体で、スポーツ少年団等で参加いただいているということが窺えました。

りんごの花とか藤の花、新緑に目を楽しませてもらいながら私も参加させていただきました。

その中で、間違えやすい箇所に立っていただいている皆さんが非常にありがたいなと思いましたし、チェックポイントでのおもてなしも非常によかったなというふうに思いました。

あれは次長、座光寺でしたっけ。

◎教育次長（秦野高彦） 座光寺です。

○教育長（熊谷邦千加） 座光寺では、高校生のボランティアがたくさん来ていただいている、非常に活気を帯びていたなと思います。

来年は40回ということで、またより多くの市民の皆さんに参加いただけるような工夫をする必要があるなと思いました。

「オケ友」のほうは、皆さんも関わっていただいておりますので、またそれぞれご感想等あればお聞かせいただければなと思います。私は、ほかの場所でのチラシ、クラシックの催しのチラシを見ると、やっぱり席によつての値段は変わらないというところはありますが、非常に安い値段で楽しめるなあっていうことを改めて感じました。

それから、5月4日は「おもしろ科学大実験」で昨日の話の中にもコマをつくった話をいたしました。ここもボランティアの皆さん、飯田少年少女発明クラブとか鼎中の女子生徒の皆さん、飯田女子高、下伊那農業高校、コアカレッジの学生さんたちがボランティアスタッフとして支えていただきました。天気がよかったので、もう外も中もものすごい親子連れで賑わっておりました。

それから、5月11日、「カンボジアスタディツアー」の報告会がありました。15名の高校生が3月20日から26日のカンボジアのアンコールワットの修復現場とか、バイヨンの中

学校・高等学校の訪問、児童養護施設「スナーダイ・クマエ」というところを訪問したり、飯田小学校公立学校の今年公立学校に昇格したということで、その式典にも参加をしたりしていた様子が伝わってまいりました。

今年は、その児童養護施設の「スナーダイ・クマエ」というところの運営をするメアス博子さんという日本人の方が関わっていらっしゃるんですが、その方もオンラインで参加するというようなことで、新たな取組が見えておりました。

それぞれが、やはり行く前と行った後の表情や語る姿、内容を見ますと、こんなに大きく成長するんだなあということが感じられるそんな発表会でありました。

それから職務代理と2人で、まだ全部は終わってないんですが、4月16日から5月22日で、あと遠山3校残っていますが、学校訪問をしております。

やはり4月スタート、順調にスタートしているかなということについて子どもたちの様子を見させていただきました。非常に学びに集中している姿とか、逆に賑やかにつぶやいてくれる声とか、笑顔とか、そういうので様子が伺えて、大事なスタートを凶っているなというふうに感じました。先生方もそれぞれ元気にスタートしているというところでありました。

また、校内中間教室もスタートして様子も見させていただいていますが、まだまだ利用の数とすると、たくさんの生徒が一気に集まっているという状況ではないんですが、それぞれが多様な学びができる場所として機能していくことを対応していきたいなあというふうに思っております。

私の報告としては以上でございます。

委員の皆さんのほうから、何かしらご発言や質問がありましたら、ご意見いただけることがありましたらいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございます。

日程第6 議案審議（23件）

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして議案の審議に入ってまいります。

議案第43号 飯田市これからの学校のあり方審議会委員の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 議案第43号、「飯田市これからの学校のあり方審議会委員の任命について」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

上沼教育政策課長。

◎教育政策課長（上沼昭彦） それでは議案第 43 号を御覧ください。飯田市これからの学校のあり方審議会委員の任命でございます。

議案提案の理由でございます。飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策を調査・審議するため、この審議会の委員を条例第 4 条の規定により委員に任命し、提案するものでございます。

なお、委員の任期は、令和 7 年 5 月 15 日から令和 9 年 3 月 31 日までといたします。

同審議会ですが、学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策を調査・審議するために、令和 5 年度に設置をし、議論を進めてまいりました。条例第 5 条によりまして、委員の任期は 2 年となっており、改めて任命をするものでございます。

委員の氏名、区分、所属等は議案書のとおりでございます。

なお、委員の選出に当たりましては、パブリックコメントにおける意見や市議会の社会文教委員会における意見を踏まえ、「主に子育て世代、いわゆる保護者の声を聞ける体制構築すること」。また、「昨年度までの委員会には女性の委員が一人もいなかったのがこの状態を解消すること」という意見を考慮いたしまして、女性の委員、また子育て世代の委員を増やしてございます。このたびの案では、女性の委員を 6 名とするとともに、子育て世代、保護者を代表する者として P T A からの選出の委員 1 名増加しているところでございます。

以上、よろしく申し上げます。

○教育長（熊谷邦千加） ただいまの説明のありましたこの件につきまして、質疑はございませんか。

野澤教育委員。

◇教育委員（野澤稔弘） 区分の条例の 4 条 1 項とかという何か選出の区分だと思うんですが、これは何か条例の中でこの区分で何名とかというような指定はあるのでしょうか。それとも特にそういうのはないかうかがいたい。

○教育長（熊谷邦千加） 上沼教育政策課長。

◎教育政策課長（上沼昭彦） 条例上、人数の区分はございません。

◇教育委員（野澤稔弘） 分かりました。ありがとうございます。

○教育長（熊谷邦千加） さらにいかがでしょうか。

よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは、議案第 43 号の採決をいたします。

お諮りをいたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 43 号は、原案のとおり決定をいたしました。

議案第 44 号 学校歯科医の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第 44 号、「学校歯科医の任命について」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

伊藤学校教育課長。

◎学校教育課長（伊藤 寿） それでは議案第 44 号、学校歯科医の任命について、ご説明をさせていただきます。

学校保健安全法第 23 条第 2 項及び同条第 3 項に基づきまして、座光寺小学校の学校歯科医として、新見奈々氏、松村真太郎氏を任命したいとしますのでございます。

提案理由は、一般社団法人飯田下伊那歯科医師会から、学校歯科医の増員による適任者として推薦があったため、令和 7 年 5 月 1 日付で任命したいとしますのでございます。

説明は以上です。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは議案第 44 号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 44 号は、原案のとおり決定をされました。

議案第 45 号 飯田市結核対策委員の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 続いて議案第 45 号、「飯田市結核対策委員の任命について」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

伊藤学校教育課長。

◎学校教育課長（伊藤 寿） それでは議案第 45 号、飯田市結核対策委員の任命について、ご説明をさせていただきます。

結核対策委員会につきましては、市内小中学校における結核対策の方針を定めるにあたりまして、専門的な意見を聴取すること目的として設置している委員会でございます、飯田市結核対策委員会条例第 4 条の規定により、関係機関から 6 人の委員を選出し、任命したいとするものでございます。

委員の氏名・住所・役職等、備考の選出区分につきましては、御覧のとおりでございます、任期は同条例第 5 条の規定によりまして、令和 8 年 3 月 31 日までといたしたいと思っております。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） ただいまの説明につきまして、ご質疑ありましたらお願いいたします。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） それでは議案第 45 号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

議案第 45 号は、原案のとおり決定をされました。

議案第 46 号 飯田市就学相談委員会委員の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第 46 号、「飯田市就学相談委員会委員の任命について」を議題といたします。

北澤教育センター所長。

◎教育センター所長（北澤孝郎） それでは議案第 46 号、飯田市就学相談委員会委員の委嘱について、お願いいたします。

飯田市就学相談委員会は、教育上特別の配慮を要する幼児、児童及び生徒に適切な就学相談を行うことなど、特別支援教育充実を図るために設置する委員会でございます。

飯田就学相談委員会条例に基づく飯田市教育委員会の附属機関でございます、令和 6 年度末で 2 年任期の 2 年目が終了したところでございます。よって、飯田市就学相談委員会委員条例第 3 条第 2 項の規定により、記載の方を委員に委嘱したいとするものでございます。

氏名、所属、職名につきましては御覧のとおりでありまして、任期は同条例第4条の規定により令和9年3月31日までの2年間でございます。

説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 質疑なしと認めます。

それでは、議案第46号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第46号は、原案のとおり決定をされました。

議案第47号 飯田市小中一貫教育推進委員会委員の委嘱について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第47号、「飯田市小中一貫教育推進委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

北澤教育センター所長。

◎教育センター所長（北澤孝郎） それでは議案第47号、飯田市小中一貫教育推進委員会委員の委嘱について、お願ひをいたします。

こちらは飯田市立小学校及び中学校において実施する小中一貫教育について、その効果的な推進に必要な事項の検討を行うために設置する委員会でございます。

今年度この設置を行うに当たり、飯田市小中一貫教育推進委員会要綱第3条第2項の規定により、以下17名を飯田市小中一貫教育推進委員会委員に委嘱したいと提案するものでございます。

氏名、所属等、また、新任・再任につきましては、御覧のとおりでございます。

任期は、同要綱第4条の規定で1年間でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○教育長（熊谷邦千加） それではこの件につきまして、質疑がありましたらお願ひいたします。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 質疑なしと認めます。

それでは、議案第47号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長(熊谷邦千加) ご異議なしと認めます。

よって、議案第47号は、原案のとおり決定をいたしました。

議案第48号 学校運営協議会委員の任命について

○教育長(熊谷邦千加) 次に、議案第48号、「学校運営協議会委員の任命について」を議題といたします。

北澤教育センター所長。

◎教育センター所長(北澤孝郎) では、議案第48号をよろしく願います。

学校運営協議会は、学校と保護者及び地域住民等信頼関係を深め、地域の創意工夫を生かしたよりよい教育の実現に取り組んでおります。既にその委員につきましては、前回の教育委員会定例会で任命をいただいておりますが、令和7年度飯田コミュニティスクールの立ち上げに当たり、飯田西学園、竜東学園、竜峡学園、旭ヶ丘学園、高陵学園の各学園長より学校運営協議会委員の追加推薦があったので、飯田市学校運営協議会規則第7条第1項の規定により、任命したいとするものです。

任期は、同規則第9条第1項の規定で1年となります。

また、竜峡学園の学園長及び竜峡中学校長から、学校運営協議会委員の推薦の変更があったので、飯田市学校運営協議会規則第7条第2項の規定により、任命したいとするものです。

任期は、同規則第9条第2項の規定により、令和8年3月31日までとなります。

説明は以上です。よろしく願います。

○教育長(熊谷邦千加) この件につきまして、質疑はございませんか。

(「ありません」との声あり)

○教育長(熊谷邦千加) 質疑なしと認めます。

それでは議案第48号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長(熊谷邦千加) ご異議なしと認めます。

よって、議案第48号は、原案のとおり決定をされました。

議案第49号 飯田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして議案第 49 号、「飯田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

後藤生涯学習・スポーツ課長。

◎生涯学習・スポーツ課長兼国民スポーツ大会推進室長（後藤武志） 議案第 49 号、飯田市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、ご説明をさせていただきます。

飯田市スポーツ推進審議会条例第 3 条の規定によりまして、下記の 11 名につきまして、飯田市スポーツ推進審議会委員に委嘱したいとするものでございます。

こちらにつきましては、委員の任期が満了となるため委嘱をしたいとするものでございまして、任期につきましては当条例第 4 条の規定により、令和 9 年 3 月 31 日までとしたいとするものでございます。

説明は以上になります。

○教育長（熊谷邦千加） ただいまの説明につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 質疑なしと認めます。

それでは、議案第 49 号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 49 号は、原案のとおり決定をされました。

議案第 50 号 学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱について

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、議案第 50 号、「学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

後藤生涯学習・スポーツ課長。

◎生涯学習・スポーツ課長兼国民スポーツ大会推進室長（後藤武志） 議案第 50 号、学校体育施設開放運営委員会委員の委嘱についてでございます。

飯田市立学校体育施設開放に関する規則第 4 条第 2 項の規定によりまして、下記の者を学校体育施設の開放運営委員会の委員に任命したいとするものでございます。

伊賀良小学校の運営委員会につきましては 8 名、旭ヶ丘中学校体育施設の開放運営委員につきましても 8 名、松尾小学校につきましては 7 名、緑ヶ丘中学校につきましても 7 名の皆さんをお願いしたいとするものでございます。

それぞれ任期でございますが、伊賀良小学校と旭ヶ丘中学校の委員さんにつきましては令和9年3月31日まで、松尾小学校と緑ヶ丘中学校の委員さんにつきましては令和8年3月31日までとしたいとしますものでございます。

また、途中で委員が交代した場合には、後任の者が残期間を担任したいということでございます。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 質疑なしと認めます。

それでは、議案第50号の採決をいたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第50号は、原案のとおり決定をされました。

次にまいります。

議案第51号 飯田市社会教育委員の委嘱について

○教育長（熊谷邦千加） 議案第51号、「飯田市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

後藤生涯学習・スポーツ課長。

◎生涯学習・スポーツ課長兼国民スポーツ大会推進室長（後藤武志） 議案第51号、飯田市社会教育委員の委嘱について、ご説明をさせていただきます。

飯田市社会教育委員条例第2条の規定によりまして、下記の者を飯田市社会教育委員に委嘱したいとしますものでございます。

今回の提案でございますが、既にほかの委員さんにつきましては、前回までの定例教育委員会のほうで既にご承認いただいております、今回、学校の校長先生の委嘱につきましては、4月の校長会で決まったということで、今回ご提案をさせていただくものでございます。

なお、任期につきましては、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間としたいとしますものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 質疑なしと認めます。

それでは、議案第 51 号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 51 号は、原案のとおり決定をいたしました。

議案第 52 号 飯田市青少年育成推進委員の委嘱について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第 52 号、「飯田市青少年育成推進委員の委嘱について」を議題といたします。

後藤生涯学習・スポーツ課長。

◎生涯学習・スポーツ課長兼国民スポーツ大会推進室長（後藤武志） 議案第 52 号、飯田市青少年育成推進委員の委嘱について、ご説明をさせていただきます。

飯田市青少年育成センター設置要綱第 5 条第 2 項の規定によりまして、下記の 8 名につきまして、飯田市青少年育成推進委員に委嘱したいとするものでございます。

こちらにつきましては、任期満了に伴いまして今回お願いしたいとするものでございまして、任期につきましては、同条第 4 項の規定によりまして、令和 9 年 3 月 31 日までとしたいとするものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 質疑なしと認めます。

それでは、これより議案第 52 号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 52 号は、原案のとおり決定をいたしました。

議案第 53 号 飯田市キャリア教育推進協議会委員の委嘱について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第 53 号、「飯田市キャリア教育推進協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

後藤生涯学習・スポーツ課長。

◎生涯学習・スポーツ課長兼国民スポーツ大会推進室長（後藤武志） 議案第 53 号、飯田市キャリア教育推進協議会委員の委嘱について、ご説明を申し上げます。

飯田市キャリア教育推進協議会設置要綱第 5 条第 2 項の規定によりまして、下記 17 名の委員の委嘱についてお願いしたいとするものでございます。

こちらにつきましては、それぞれ委員の皆様をお願いさせていただいております、任期につきましては、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年の 3 月 31 日までの 1 年間としたいとするものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 質疑なしと認めます。

それでは、議案第 53 号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 53 号は、原案のとおり決定をいたしました。

議案第 54 号 飯田市わが家の結いタイム推進協議会委員の委嘱について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第 54 号、「飯田市わが家の結いタイム推進協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

後藤生涯学習・スポーツ課長。

◎生涯学習・スポーツ課長兼国民スポーツ大会推進室長（後藤武志） 議案第 54 号、飯田市わが家の結いタイム推進協議会委員の委嘱について、ご説明を申し上げます。

飯田市わが家の結いタイム推進協議会設置要綱第 4 条第 2 項の規定によりまして、下記の 9 名の者を飯田市わが家の結いタイム推進協議会委員に委嘱したいとするものでございます。

任期につきましては、同要綱第 5 条の規定によりまして、令和 8 年 3 月 31 日までの 1 年間としたいとするものでございます。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 質疑なしと認めます。

これより議案第 54 号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 54 号は、原案のとおり決定をされました。

議案第 55 号 飯田市中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会委員の委嘱について

○教育長（熊谷邦千加） 続いて、議案第 55 号、「飯田市中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

後藤生涯学習・スポーツ課長。

◎生涯学習・スポーツ課長兼国民スポーツ大会推進室長（後藤武志） 議案第 55 号、飯田市中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

飯田市中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会設置要綱第 5 条第 2 項及び第 7 条第 2 項の規定によりまして、下記の 24 名の方を委員に委嘱したいとしますのでございます。

任期につきましては、同要綱第 6 条の規定によりまして、令和 9 年 3 月 31 日までとしたいとしますのでございます。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 質疑なしと認めます。

これより議案第 55 号を採決いたします。

本件を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 55 号は、原案のとおり決定をされました。

議案第 56 号 飯田市山本公民館長の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第 56 号、「飯田市山本公民館長の任命について」を議題といたします。

小林市公民館副館長。

◎市公民館副館長（小林和弘） 議案第 56 号、飯田市山本公民館長の任命につきまして、社会教育法第 28 条の規定により、下記の者を飯田市山本公民館長に任命したいとします。

提案理由といたしまして、飯田市現山本公民館長の辞任に伴い、新たに任命したく推薦するものでございます。

任期につきましては、飯田市公民館条例第 4 条第 2 項の規定により、令和 7 年 5 月 16 日から令和 9 年 5 月 15 日までの 2 年間としたいとします。

お願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 質疑なしと認めます。

これより議案第 56 号の採決をいたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 56 号は、原案のとおり決定をされました。

議案第 57 号 飯田市図書館協議会委員の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第 57 号、「飯田市図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。

瀧本中央図書館館長。

◎副参事・中央図書館長（瀧本明子） それでは議案第 57 号、飯田市図書館協議会委員の任命について、お願いいたします。

飯田市図書館条例第 12 条の規定に基づき、教育委員会の任命を求めるものでございます。

令和 6 年度末で任期が満了となったために、議案に記載の 10 名の方を任命したいとします。

委員の任期は、飯田市図書館条例第 12 条第 3 項によりまして、令和 9 年 3 月 31 日まででございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 質疑なしと認めます。

それでは、議案第 57 号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 57 号は、原案のとおり決定をされました。

議案第 58 号 飯田市美術博物館協議会委員の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第 58 号、「飯田市美術博物館協議会委員の任命について」を議題といたします。

榎村美術博物館副館長。

◎美術博物館副館長（榎村洋介） 議案第 58 号、飯田市美術博物館協議会委員の任命について、よろしくお願ひします。

飯田市美術博物館条例第 14 条第 1 項の規定により、下記の者を飯田市美術博物館協議会委員に任命したいとするものでございます。

今回、教頭会並びに公民館推薦の各委員が任期途中で辞任しまして、新たに両分野から推薦のあった者を任命いたしたく提案します。

任期は、美術博物館条例第 14 条第 3 項の規定により令和 8 年 3 月 31 日までといたします。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 質疑なしと認めます。

これより議案第 58 号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 58 号は、原案のとおり決定をされました。

議案第 59 号 飯田市美術博物館評議員の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第 59 号、「飯田市美術博物館評議員の任命について」を議題といたします。

榎村美術博物館副館長。

◎美術博物館副館長（榎村洋介） 議案第 59 号、飯田市美術博物館評議員の任命について、ご説明申し上げます。

飯田市美術博物館条例施行規則第 5 条の 2 第 1 項の規定により、下記の者を飯田市美術博物館評議員（美術分野）に任命したいとさせていただきます。

令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの任期中に任命している飯田市美術博物館評議員（美術分野）についての任期が終了することから、上記の者を飯田市美術博物館条例施行規則第 5 条の 2 第 1 項の規定により任命したいとさせていただきます。

任期は、令和 9 年 3 月 31 日までといたします。

説明は以上です。よろしくお願いいいたします。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 質疑なしと認めます。

それでは、これより議案第 59 号を採決いたします。

お諮りします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 59 号は、原案のとおり決定をされました。

議案第 60 号 飯田市歴史研究所協議会委員の任命について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第 60 号、「飯田市歴史研究所協議会委員の任命について」を議題といたします。

牧内歴史研究所副所長。

◎歴史研究所副所長（牧内 功） それでは議案第 60 号、飯田市歴史研究所協議会委員の任命をご説明します。

本案は、飯田市歴史研究所条例第 2 条第 2 項の規定により、協議会委員を任命したいと

するものです。

令和6年4月1日からの2年間の任期で委員をお願いしておりましたが、飯田市教頭会から推薦いただいた委員1名が人事異動によりまして令和6年度末で退任されましたので、改めて飯田市教頭会から推薦いただいた1名の任命を提案するものでございます。

氏名、住所、所属等、備考は記載のとおりでございます。

任期につきましては、前任者の残任期間となりますので、令和8年3月31日までとなります。

以上、よろしく願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 質疑なしと認めます。

これより議案第60号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第60号は、原案のとおり決定をされました。

議案第61号 飯田市教育委員会教育アドバイザー要綱の一部改正について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第61号、「飯田市教育委員会教育アドバイザー要綱の一部改正について」を議題といたします。

上沼教育政策課長。

◎教育政策課長（上沼昭彦） 議案第61号、飯田市教育委員会教育アドバイザーの要綱を一部改正する要綱の制定についてでございます。

飯田市教育委員会飯田市教育アドバイザー要綱の一部を改正したいということでございます。

この要綱ですが、飯田市が教育支援策を専門的かつ実践的な立場から助言や提案いただき、効果的な教育施策を進めるため必要な要綱を定めているものでございます。

提案理由といたしましては、令和7年4月1日の組織改編によりまして、主管課が学校教育課から教育政策課になりましたので、条例第7条中の「学校教育課」を「教育政策課」に改めたいものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 質疑なしと認めます。

これより議案第 61 号を採決いたします。

お諮りします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 61 号は、原案のとおり決定されました。

議案第 62 号 飯田市教育委員会飯田市少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組研究会設置要綱を廃止する要綱の制定について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第 62 号、「飯田市教育委員会飯田市少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組研究会設置要綱を廃止する要綱の制定について」を議題といたします。

上沼教育政策課長。

◎教育政策課長（上沼昭彦） それでは議案第 62 号、飯田市教育委員会飯田市少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組研究会設置要綱を廃止する要綱の制定についてでございます。

飯田市教育委員会飯田市少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組研究会の設置要綱を廃止したいというものでございます。

提案理由といたしましては、現在、教育環境の充実に向けた取組につきましては、飯田市これからの学校のあり方審議会にて審議を行っておりまして、本研究会が実態しないことから、本要綱につきましても廃止をしたいというものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 質疑なしと認めます。

これより議案第 62 号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

議案第 62 号は、原案のとおり決定をされました。

議案第 63 号 飯田市キャリア教育推進協議会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第 63 号、「飯田市キャリア教育推進協議会設置要綱の一部を改正する要綱に制定について」を議題といたします。

後藤生涯学習・スポーツ課長。

◎生涯学習・スポーツ課長兼国民スポーツ大会推進室長（後藤武志） 議案第 63 号、飯田市キャリア教育推進協議会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について、ご説明をさせていただきます。

今回、この要綱の一部を改正したいとするものでございまして、その理由でございしますが、第 2 次飯田市教育振興基本計画の後期の取組に合わせまして、「キャリア教育」を「みらい創造教育」に改称したいということでございます。また、あわせて、事務局がこれまで学校教育課と生涯学習・スポーツ課の 2 課が担当しておりましたが、組織機構の見直しに伴いまして、生涯学習・スポーツ課が事務局を担うというふうに変えたいというものでございます。

内容につきましては、それぞれタイトルの題名中のところの「キャリア教育」を「みらい創造教育」に改めるほか、第 1 条中の表現をそれぞれ「みらい創造教育」や「飯田市みらい創造教育推進協議会」に改めるというものでございます。

また、第 2 条の用語の定義をそちらに記載のとおり定義を改めるほか、事務局の表現につきまして第 10 条のところで学校教育課の表現を削らせていただくこととしております。

説明につきましては以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 質疑なしと認めます。

それでは、議案第 63 号の採決をいたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 63 号は、原案のとおり決定されました。

議案第64号 学園地域コーディネーター設置要綱の制定について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第64号、「学園地域コーディネーター設置要綱の制定について」を議題といたします。

上沼教育政策課長。

◎教育政策課長（上沼昭彦） それでは、議案第64号、学園地域コーディネーター設置要綱の制定についてでございます。

学園地域コーディネーター設置要綱を次のように制定したいものです。

要綱の概要について説明をさせていただきます。

第2条、目的でございますが、学園地域コーディネーターは、小中一貫教育を行う小学校及び中学校の学校間の連携深めるとともに、学園、地域住民及び児童生徒の保護者が連携・協働して子どもたちの系統的な学びを支えていくことができるよう、学園の運営の推進、情報と共有及び連絡調整を行うものでございます。

3条、設置でございますが、各学園にコーディネーターを1名配置いたします。

第5条、任期でございますが、コーディネーターの任期は2年とし、再任を妨げないものでございます。

6条、コーディネーターの活動内容でございますが、4点考えております。

1つ、学園学校運営協議会への参画及び学園運営の推進に関する支援。

2つ、特設の教科「みらい創造科」のカリキュラム編成及びその推進に関する支援。

3つ、学園と地域、公民館及び保護者等との連絡協働活動に関する調整。

4つ、その他学園長及び教育委員会が必要と認めることについて。

以上、よろしく願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） この件につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 質疑なしと認めます。

これより議案第64号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第64号は、原案のとおり決定されました。

議案第65号 学園地域コーディネーターの委嘱について

○教育長（熊谷邦千加） 次に、議案第 65 号、「学園地域コーディネーターの委嘱について」を議題といたします。

上沼教育政策課長。

◎教育政策課長（上沼昭彦） それでは議案第 65 号、学園地域コーディネーターの委嘱についてでございます。

先ほど決定いただきました、学園地域コーディネーター設置要綱の第 4 条の規定によりまして、下記の者を学園地域コーディネーターに委嘱したいものでございます。

委員のコーディネーターの氏名等は、議案のとおりでございます。

委員の任期は、同要綱第 5 条の規定によりまして 2 年間となります。

以上、よろしく願いいたします。

○教育長（熊谷邦千加） ただいまの説明につきまして、質疑はございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） 質疑なしと認めます。

これより議案第 65 号を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 65 号は、原案のとおり決定をされました。

会議の途中ではございますが、1 時間ほど協議会を含めてたっておりますので、暫時休憩といたします。

再開は 10 分後、55 分ということでお願いします。

休 憩 午後 3 時 45 分

再 開 午後 3 時 55 分

○教育長（熊谷邦千加） それでは休憩を閉じまして、会議を再開いたします。

日程第 7 協議事項

○教育長（熊谷邦千加） 日程第 7、「協議事項」。

協議事項は 1 件ございます。

協議事項 1 飯田市児童館条例の一部を改正する条例の制定について

○教育長（熊谷邦千加） 協議事項 1、飯田市児童館条例の一部を改正する条例の制定について。
伊藤学校教育課長。

◎学校教育課長（伊藤 寿） 35 から 36 ページを御覧いただきたいと思います。令和 7 年飯田市議会第 2 回定例会に提出する飯田市児童館条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明させていただきます。

建物の老朽化が課題となっておりました、高松児童館及び別府児童館につきましては、令和 7 年 4 月 1 日に上郷小学校の校舎内に開設されました上郷児童クラブに機能が統合されたことによりまして、児童館としての用途を廃止するため、飯田市児童館条例の一部を改正するものでございます。

用途廃止後は、普通財産として管理を行ってまいります。

両施設の概要等につきましては、記載のとおりでございますが、下黒田南及び別府下まちづくり委員会との協議を経まして、住民説明会を行い、最終的には上郷地域協議会から児童館としての用途を廃止することの諮問に対して、「特段の意見なし」との答申をいただいております。

今後につきましては、高松児童館については、文化財保護活用課で資料整理作業で使用することを検討しており、その後、建物撤去し敷地を所有者に返還する予定でございます。

また、別府児童館につきましては、別府下まちづくり委員会から集会施設としての利用希望があるため、建物を貸付し、同まちづくり委員会の集会施設の建築計画の進捗状況によりまして、建物を撤去し、敷地を所有者に返還する予定でございます。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） ただいま説明をいただきました。

この件につきまして、ご質疑、ご意見がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） なければ、この飯田市児童館条例の一部を改正する条例の制定については、本日の定例会において確認をいただきました。

では、次に進みます。

日程第 8 陳情審議

○教育長（熊谷邦千加） 本日の陳情審議はございません。

次の日程に進みます。

日程第9 その他

○教育長（熊谷邦千加） 日程第9、「その他」です。

（1）教育委員報告事項

○教育長（熊谷邦千加） （1）「教育委員報告事項」。

それでは、教育長職務代理者、教育委員の皆様方からご報告がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

では、林教育委員からお願いします。

◇教育委員（林 綾子） 教育長からもご報告がありましたが、私も「オーケストラと友に」ということで2日ほど拝見しました。

まず、5月3日の土曜日は個人的にですが、小学校一年生の子と一緒に「オーケストラのおと」に参加しました。約1時間の公演で、司会の「それいけ！クラシック」の3人の司会がとても軽快で、また選曲のほうも楽しいもので約1時間、子どもも飽きずに鑑賞できました。クラシックの観賞の入り口にすごくピッタリな催しであったなというふうに感じました。

また、会場全体で合唱するような場面もありまして、ちょうど子どももその歌を習ってきたところでしたので、一緒に声上げて声を揃えて楽しいひとときになりました。

本当に大人の方でもちょうどやっぱり1時間くらいってというのが大変親しみやすいということで、ほかの知り合いの方も「この催しを毎年楽しみにしております。」というふうにおっしゃっている方もお聞きしました。とても素敵な催しであったなと思います。

また、5月4日の日は、オケ友のクリニック、中高生のクリニックのほうの練習風景を視察させていただきまして、楽器ごとに分かれているご指導の様子、それと最後の合奏の部分はまだ練習中ではありますが拝見しました。どの楽器の子たちも、講師もすごく名フィルの講師さんが、それぞれ指導の雰囲気違って、楽器による違いもありますし、講師の方による違いもあって、たくさんのところを拝見しましたが、興味深く見させていただきました。

最後の合奏についてはまだ練習中ではあるのですが、すごく100人超えでしょうか、100人を超えた人数での合奏ということで迫力があって、積み重ねてきた練習の成果というのがとても伝わってきて感動させていただきました。

それとはまた違う報告ですが、5月11日の日曜日、高校生講座「カンボジアスタディツ

アー」の報告会のほうに行かせていただきました。

実は自分の長男、今、高三になりましたが、高二のときに行かせていただき長男も発表しておりましたが、15人それぞれの個性が光る報告であったなというふうに感じました。

最後の一言ずつというところで、グループごとの発表の後に一番最後に一人ずつ発表する場面があったのですが、どのお子さんの心にも非常に重いものがしっかり残っているんだなというのをそれぞれのお子さんの発表から感じさせていただいて、今後、彼らの人生の中でそれがどういうふうに花が咲いていくのかってというのがとても楽しい内容でした。

高校生の言葉ですが、本当に心に刺さる言葉がいくつも発表されていて、特に「思いやる気持ちを行動に移すことをためらわない」というような言葉を発表の中で出してくれましたが、やっぱり行動することの大切さですとか、あとはもう一つ、「正解にたどり着く道が一つじゃないってということが分かりました」というような発表もあって、何かすごく重いものをみんな感じてきたんだなというふうに発表を見て思いました。

正直、自分の子だけだと「どうだった」と聞いても、すごい断片的な「食事がどうだった」とか、「体は壊さなかったよ」とか、そういう本当に日常的なというか断片的な情報しか聞いていませんでしたので、実際どれぐらいのものを自分の中で感じてきたのかなというのがあまり分からなかったんですが、その部分が、子ども自身が自らを応募して、そのこと自体もびっくりしたんですが、その成果ってというのが子ども一人からはあまり伝わってなかったところが、今回こうやって報告会を見させていただいて、とてもよく伝わり、本当に行かせていただいてよかったなということに改めてまた感謝しております。とても素晴らしい報告会だったなと思いました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

続いていかがでしょうか。

麦島教育委員。

◇教育委員（麦島真理子） 私の活動を2件報告させていただきます。

1件目は、熊谷教育長、林委員と同様、5月4日に「オーケストラと友に音楽祭 2025」の「音楽クリニック」の視察に行っていました。

中高合同吹奏楽コースということで、パート別レッスンとステージでの前日の合同リハーサルの様子を見させていただきました。それぞれのレッスン室では、名古屋フィルハーモニー交響楽団の先生方からレッスンを受ける中高生たちの表情や取組が真剣そのもので、

様々な刺激や学びが得られる大変貴重で素晴らしい機会だと感じました。楽器の個性を活かしつつ、他の楽器との協調性を考えたり、弾き方とか吹き方によっても音の表情が変わる様子、客席全体に響かせる方法などのご指導を聞きながら、やはりプロってすごいなっというふうに思う場面が多々ありました。

また、中高生たちの自分のものにしようと何度も練習をする姿とか、最後の合同リハーサルでは、ステージにギリギリ乗るくらいの100人を超える皆さんの大演奏が本当に迫力満点で非常に感激しました。

毎年音楽クリニックの参加者が増えているとのこと、あと、協賛企業などが増えているとお聞きしまして、また、20回目に向けて記念イベントを計画中とのこと、ますます盛り上がりを見せてくれる音楽祭になるのではないかと、楽しみな気持ちになりました。

2件目は、昨日、飯伊市町村教育委員会連絡協議会春期研修会に参加させていただきました。

信大名誉教授の東原先生の講演会の内容がとても興味深く、終始面白く聴かせていただきました。生成AIを使っていかないともう今後乗り遅れてしまうということで、難しい文献を読むのではなくて、それをAIが簡潔に要約し、男女の会話として聞くというAI技術の進歩がすごく分かりやすく、ただ、その目的とか利便性とか危険性とか、そういうことを知った上で、きちんと自分の判断で使っていくことを大切にしたいなということ学んだり、あと日本人の幸せを感じている意識が非常に低いという衝撃的なデータと、学校生活は日本人は充実していると感じているが、家庭が充実してないというデータがとても印象に残りまして、今後自分としてもできることがないかなということをとっても考えさせられた機会となりました。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

さらにございますか。

野澤教育委員。

◇教育委員（野澤稔弘） ゴールデンウィーク期間中はいろいろあって何も参加できませんでした。昨日の協議会の中で、東原先生のお話がすごく興味深く、一つは「試験をできたら退出していいよ」というデータです。その正答率は早くできた人と一番時間をかけてやった人で、基本的にはあまり変わらないっていうようなお話を伺ったとき、自分のところの会社の社員さんも、同じ仕事をやっても人によって個人差があるということです。でも、工場というのはどうしても標準時間というのを決めて、それに向けてやりなさいという指

導をするため、現実的には人間らしくないなど。そういうことをしてはいけないなどということを書いて、これは社長を辞めてよかったなって思いました。

あと印象的だったのが、「大学時代にやり始めたんだよ。で、いろんなことを言い続けて、ようやく今なんとか形になって 40 年かかった」って最初におっしゃっていたことです。まったく実は技術も一緒に、私も N T T の「通信研究所」にちょっと絡んだときがあって、「通信研究所」の 10 階の奥のほうでとある伝送実験をやっていました。約 40 年前です。

今、テレビが 4 K ・ 8 K とかなっているその伝送実験です。ちょうど当時 4 K をやっていました。まだテレビはデジタル化されてない時代にそれをやっていて、今、実現できているっていうのは、やっぱり 40 年かかるんだなということを確認しました。そういう基礎技術だったり、教育の本当に根本の部分っていうのはなかなか変えていくのは、時間がかかることなんだろうな、共通点があるなと思って、聞いていました。

あと A I は、どうしても私はそぐわなくて、何かやっぱり心あるほうがいいなと思いがら聞いていました。人ってそれぞれの、リズムがあると思います。胸に手を当てれば自分の鼓動のリズムがあると思います。いろんな物事を認識したり、聞いたり、感じたりっていうのがそれぞれの人のリズムで多分解釈されると思っています。そのためそのリズムが一番親和性が高いのは、本を読むことと、文字を書くことであるかなと思います。おそらくそれがラジオやテレビやほかの媒体になってしまうと、そちらのリズムになり、生態のリズムじゃなくなってくるので、言葉の持つ意味や空気感が吸収できるのかなと感じています。今 Y o u T u b e を倍速で見たりしていますが、あれで結局情報過多になって頭がパニックになって変なふうになってしまうのは、人間として当たり前のような気がします。やっぱり自然のリズムでの読み書きっていうところが根本にあって、なんでも A I を利用するというのはいかがなものかなと思いがら、聞いていました。

利用しないといかんというのは分かりますが、利用しなくてもいい世代に生まれてきて良かったなって私自身は思っています。

ありがとうございました。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

北澤職務代理。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 似たような話です。昨日、東原先生の講演のところは自分が進行する側だったので質問が全く出なかったら、日頃、素朴に疑問に思っていることを質問しようかなと思っていたのですが、たくさん皆さんから感想や意見が出たので、こちらから言えなかったのですけれど。一番素朴に聞いてみたかったのは、今、野澤委員さんも

言っていましたが、タブレットを使っていくことで、東原先生も一番は「スプレッドシートなどを使って情報共有するようなところをうんと大事に使ってほしい」というようなことを言っていました。そういうふうに使っていけば使っていくほど、膨大な情報量が一気に、例えばクラス全員の感想が書かれて、「それを通読して自分の目に止まった言葉とか、心に残った言葉を引用させてもらったり、それを基にして自分の考えをさらに変えていくといったようなことが理想的な学びだ」というお話だったのですが、結局それをやるには今のお話の一番基になるのですが、読解力とか、それから読み取ったものを素早く要約する、正確に要約する力とか、そういうものがより必要になるわけで、そうなったときの、要はタブレットを利用することと、そういう読解力やそれから要約力なんかを身につけていくこととの関係といったところをどう考えていらっしゃるか。いろんな事例を見ていらっしゃるので、その辺を聞けると、飯田市の子どもたちのこれからの活用のところにも何か活かせるのかなと思いました。

もう一点、東原先生は、デジタル教科書をどちらかという導入する側の検討会の委員として文科省のほうにも長く関わられた方なので、デジタル教科書と紙の教科書。多分、教科によってもうんと特性があると思って、英語なんかだと今、子どもたちの使っている様子を見ても、デジタル教科書は非常に有用で、発音もすぐに生のものが聞こえてくるし、分からなかったらすぐに意味が調べられるし、みたいなことができてうんといいのかなと思うが、教科によってはやっぱり紙の教科書で行ったり来たりしながら見たほうが、うんと思考力が深まったりするのではないかという思いがあるのですが。その辺も、東原先生の専門の立場からの見解をぜひ聞いてみたかったなど。

併せて、フィンランドとか先進国では、逆に紙の教科書に今戻そうとしているといったようなことを聞くと、そのあたりをぜひとも聞きたかったところですが、惜しいかな時間がなかったので、今度また個別のところでも伺えればと思いました。どっちにしても、参考になるお話だったなど。

あともう一点は、今、皆さんから出ていた「オケ友」の件ですが、私も4日、5日、6日と3日間参加させてもらいました。

視察はちょっと途中だったのですが、成果の発表の5日のクリニックコンサート、全部聴かせてもらったのですが、113名とか96名とかってというような中学生とか中高生の本番の舞台がどうなるのかな、音がまとまるのかなと思っていましたが、見事なステージになって、それをさらに大人のクリニックの皆さんが模範を示してくれるような演奏にもなっていて、本当に素晴らしいなというふうに思いました。

あと6日の名曲コンサート、ベートーベンの「運命」の聴き慣れた曲ではあったのですが、通しで聴くとこういうふうになるのかというのが40分間、会場全体がもうグッと引き込まれる演奏で、それから演奏されている皆さんも空調のせいもあるのかもしれないが、本当に汗びっしょりっていいですかね。もう確かにあの迫力でヴァイオリンなんか弾いていたら、それは汗も出るなっていう姿でした。空調機器が不備だということで、これから夏に向けてどうなるのかなと心配しながらですが、とにかく迫力ある演奏を聴かせてもらいました。

昨日ですが、飯伊教委連の懇親会の折に、松川町の教育委員さんで、なおかつ中学生の保護者という方がわざわざ声かけてくれて「クリニックを受けて、コンサート聴きに来ました」と。それで2年連続でその子は参加したらしいのですが、「年々人数が増えていて、なおかつプロの指導ももちろんですが、同じことを志している他校の生徒と交流ができて何回か過ごせたっていうのは娘さんにとってはすごい刺激になっていて充実した時間だ」と言っている。「今後もぜひ飯田市として続けてほしい」ということでした。「明日そういうことを伝える機会があるので、ぜひ伝えておきます」と言ってきましたが、他町村の方からも、とても期待されているというか、ありがたがられていることだなというふうに思います。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） ただいまのそれぞれの報告につきまして、ご質問、ご発言等はございませんか。

あれ筒井館長に聞いたら空調、福澤さんあれですよ。まだこの季節は普通はあまり冷房も何も入れないですよ。

福澤館長補佐。

○文化会館館長補佐（福澤） 比較的館内は涼しい状況に例年はございまして、おそらく熱気だったと思います。

7月くらいまでは多分っていう状況に例年はそうなんです、年々っていうのはよくある話ですが、ちょっと対応するように今検討中でございます。

○教育長（熊谷邦千加） ありがとうございます。

私もそうかなと。そうじゃないとあの熱気は。この季節は入れない季節で、まさに今のお話のように熱気が非常に高かったんじゃないかっていうことでありました。

そのほか、よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

（２）教育次長報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 次に、教育次長の報告がございましたらお願いいたします。

◎教育次長（秦野高彦） ございません。

○教育長（熊谷邦千加） それでは次に進みます。

（３）教育政策課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 教育政策課からの報告をお願いします。

○教育政策課長（上沼昭彦） 特にございません。

（４）学校教育課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして、学校教育課からの報告をお願いします。

伊藤学校教育課長。

◎学校教育課長（伊藤 寿） 先月の教育委員会におきまして、北澤職務代理者のほうからご質問がありました竜丘小学校の学校給食で発生しました異物混入の後の子どもの様子についてということでご報告をさせていただきたいと思います。

その後、大内校長先生に確認をさせていただきましたところ、当該クラスにつきましては、異物混入が発生した当日、特に大きな混乱はなかったということです。また、翌日も通常どおりの学校生活を送っていたということではありますが、その翌日にプレスリリースがありました。さらにその翌日については「ニュースに出ていたね」という子どももいたそうですけれども、どの学年も普段どおりの生活であったということでございます。

その後も当該クラスは、安定した学校生活を送っておるということで報告受けておりますので、ご報告させていただきます。

◇教育長職務代理者（北澤正光） ありがとうございました。

（５）教育センター関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） では続いて、教育センターからの報告をお願いします。

◎教育センター所長（北澤孝郎） 特にございません。

(6) 生涯学習・スポーツ課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 「生涯学習・スポーツ課関係報告事項」。

後藤生涯学習・スポーツ課長。

◎生涯学習・スポーツ課長兼国民スポーツ大会推進室長（後藤武志） それでは次第の次のページになりますが、飯田市公認地域クラブ活動支援補助金交付要綱の制定について、ご説明をさせていただきたいと思います。

中学部活動の地域クラブへの移行を、いよいよ本格的に進める年度となってまいりまして、既に公認の地域クラブの募集を現在、申請を受け付けているところでございまして、これから出てくると、そういった今、状況となっております。

今回、補助金の交付要綱を策定させていただきまして、本来であれば今日の定例教育委員会までに告示をさせていただいて、大々的にアピールをしていく予定だったんですが、法制執務のほうが少し時間かかっておりまして、告示をするのが来週中ということになりますので、今日の段階ではこういう内容でスタートするというご承知おきいただければということで、世に公表するのは再来週になってしまうのかなというふうに思っておりますが、その点はあらかじめご理解いただければと思います。

今回の補助金でございますが、公認地域クラブに認定となったクラブに対して 10 万円の補助金を出していくというのが主なものでございまして、まずは補助金の対象となるクラブの要件っていうのがございますが、2 番の（1）にございますとおり、公認の地域クラブの認定要綱に基づいて、まずは認定されたクラブであるということがまず条件となります。

公認のクラブですが、まずは中学生が 5 人以上でクラブが構成されているっていうことが一つの要件になっていきます。活動自体がそんなに過度なものではなくて、週 5 日程度の活動ということが公認クラブとして認定される要件になってまいります。

それから（2）番ですが、令和 4 年度以降に設立したクラブであることということで、国や県のほうで部活動の地域移行のガイドラインができたのが令和 4 年度ということで、その 4 年度以降に立ち上がったクラブをまず補助金の交付の対象にしたいというふうに予定しております。

それから（3）番のところは、学校の部活活動として活動しているか、あと、中体連もしくは文化系の大会がある分野のクラブであるということを一つの要件にしております。

また、補助金を出すほうのクラブについては、市内の中学生が申請するときに 10 人以上いることを要件とさせていただいています。ですから、5 人以上ではまだお金が出なくて、

10人以上、市内の中学生がいるとお金が出るっていう、そのような条件設定をさせていただいております。

あと、その他、市長が適当と認めるものというところですが、いろいろ書いてはありますが、基本的にはできるだけ出していきたいという意向で予定はしておりますが、予算の額も決まっているものですから、もし数が多くなって、かつ補正予算も通らないという事態になったときには、こちらの（４）番に書いてあるような条件を示させていただきたいと思っております。

それから、どういった費用が対象になってくるかというところですが、私どものほうで念頭においているのは、地域クラブの指導者となる皆様方が、例えば長野だとか東京だとか、そういったところへ指導者の資格を取るための研修に行く費用が非常に多くかかるということを事前のリサーチで把握しておりますので、そういった費用にも充ててもらいたいなど。また、それ以外の経費にもできるだけ充ててもらえればっていう、そういう趣旨でこちらの対象経費のほうは考えられる経費を羅列させていただいている、列記させていただいているということになります。

対象となる補助の率ですが、10分の10ということで、基本的にはクラブの運営にかかった費用については全額出します。ただ、上限10万ですっていう、そういう解釈でお願いできればと思っております。

同一のクラブに対して、同一年度内に1回10万を出すということが3番に書かさせていただいております。

あと、申請の手続きだとかフローについては、1ページ目、2ページ目を御覧いただくと流れを書かさせていただいております。

必要となる書類については、申請書類のほかに規約や名簿をつけていただくこと、それから活動の計画書や予算書、あと振込先の分かる書類等を用意していただくということを予定しております。

それから、通常、市役所からの補助金の場合は、1年間全部活動していただいて、活動が終わった後、領収書だとかそういったものも全部付けていただいた後に、お金の支払いをするのが通常の事務の流れなんですけど、設立を促すっていう趣旨から、概算払いということで、交付決定された後、請求書さえくればもう補助金を先に交付すると。で、年度末に精算をしていただく。万が一、余った場合には返していただくと、こういう形でできるだけ使いやすい形にしたいということで提案をしております。

交付までのスケジュールでございますが、今日ご報告をさせていただいておりますので、

告示がちょっと遅れておりますが、告示され次第、しっかりと関係する皆様にはしっかりPRをさせていただきます、応募が進むように取り組んでまいりたいというふうに予定をしております。

説明につきましては、以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） もう一つ、「やまびこマーチ」を続けてお願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長兼国民スポーツ大会推進室長（後藤武志） それでは続きまして、第39回の「飯田やまびこマーチ」についてでございます。

こちらのほうですが、4月26・27日の2日間、非常にいい天気の中、行うことができました。しかしながら、当日の参加者数でございますが、前年よりも若干下回る人数で2,000人を割り込むという状況となりました。

そういう中で、各コースの参加者数を書かさせていただいておりますが、特に2日目の10キロコースのところで、非常に多くの皆さんに昨年を上回る方々にご参加いただいております。

現在、経年の人数の変化だとか、当日の参加の年齢別の世代別の状況だとか、県外・市内別だとか、そういった部分の分析を今進めているところではございますが、特に30キロ40キロのコースについては、やはり県外からのお申込みの方々が非常に多くを占めていると。で、短いコースの10キロコース辺りは、市内の皆さんの参加が非常に多いという傾向が出てきておまして、たまたま昨年も今年もいい天気に恵まれたものですから、当日参加の10キロコースというのは、比較的人が伸びているというそういう状況でございます。

それから県外から来られた方々が、やっぱり30キロコース・40キロコースにご参加されているんですが、70代・80代の方が非常に多くご参加をされているということでございまして、特に70代の方が多くを占めているんですが、80代になるとやはり参加が3分の1くらいに減るっていうそういう状況がありまして、今後の先行きも考えますとどうなっていくかなど。現在60代で参加された方がそんなに多くはないという状況ですので。50代もちろんそんなに多くないですが、そういったところの今数字を見ながら、こういったところの皆さんがこういったニーズを持っているのかっていうところも含め、今、鋭意ちょっと分析をさせていただいているというところでございます。

また、昨年に引き続き、韓国のウォンジュ国際ウォーキング大会から13名の方のご参加をいただいておりますし、あとボランティアということで、いわゆる大人の皆さんのボランティア参加も例年と同じようにご協力をいただいているんですが、中学生の方も積極的にご参加をいただいて、ボランティアとしてご参加をいただいて、熱心に取り組んでいた

だく姿も非常に私の脳裏に焼き付いていまして、非常によかったなということで、またぜひほかの大会でも参加してもらいたいなと思っているところでございます。

簡単ではありますが、「やまびこマーチ」の報告とさせていただきます

○教育長（熊谷邦千加） では、質疑につきましては、とりあえず報告が全て終わったところでお聞きしたいと思いますので、お願いをしたいと思います。

（7）文化財保護活用課関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） では、続いて「文化財保護活用課関係報告事項」。

◎文化財保護活用課長兼考古博物館長（下平博行） 特にございませぬ。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（8）公民館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 「公民館関係報告事項」。

小林市公民館副館長。

◎市公民館副館長（小林和弘） 本日、お手元に令和6年度飯田市公民館活動記録ということで、委員の皆様にお配りをさせていただきました。

昨年度、飯田市公民館事業、また各20地区公民館事業におけます、毎年作成しておりますが、活動記録となります。

各館、事業を共有しながら、そういった部分、振り返りをしつつ、今年度令和7年度スタートを切らせていただいております。

分厚い冊子になっておりますが、また御覧いただければと思います。よろしくお願いたします。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（9）文化会館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして「文化会館関係報告事項」。

福澤文化会館館長補佐。

◎文化会館館長補佐（福澤） 資料の4ページをお願いしたいと思います。「オーケストラと友に音楽祭」実績報告でございます。

ゴールデンウィークに開催したわけですが、皆様ご参加いただきましてありがとうございます

います。

開催に当たりましては、名フィルの交響楽団、クリニックの受講生、地元の音楽団体の方々をはじめとして、実行委員の皆さんのご尽力により成り立っていることを申し上げたいと思います。

開催期間中ですが、3番の概要としまして（1）でございます。おとし初めて議場で実施しまして前回も行いました。たいへん好評だったということでありまして、今回も開催いたしました。議会のご協力をいただきまして、今回もたいへん好評だったと思っております。

続いて（2）番の「そよ風☆コンサート」の「まちかどコンサート」ですが、これは地元の音楽家の皆さんが各地で開催、演奏をしていただきまして、3日の夕方には文化会館ホールにおいても演奏されました。

次のページにまいります。

（4）の①「楽器とあそぼう」では、「子どものうちから音楽とか楽器に触れる機会を」ということで、飯田下伊那の小学生を対象としまして、多くの子どもの方に参加いただきまして、楽器体験ができてよかったなと思っております。

（5）の「コミュニティーコンサート」ですが、これは名フィルのメンバーがこちらから出かけて、各地域でコンサートを開くということですが、今年市内は龍江・川路・三穂地区の合同開催ということで、竜峡中学校の体育館で行いました。郡内としましては、下條コスモホールで行いました。

続いて（6）「オーケストラで働く人たち」ですが、これはオーケストラコンサートにおいては注目されるのは指揮者や楽員たちではありますが、その裏ではどんな仕事をする人たちがいるのかっていうことで、今回は名フィルのライブラリアンのトークショーを実施いたしました。

それから（7）の「音楽クリニック」こちらは地元の方が名フィルのプロの講師から直接教わることができる貴重な体験として、3月9日から5月4日まで行いました。前回が多分最高の受講者数でしたが、今回はそれをまた上回る309名に参加いただきました。4日の日には、皆様方に視察をいただきました。

最後になります。（8）最終日ですが、名フィルと田村さんの演奏による「名曲コンサート」でございます。これも前回に引き続きまして、1,000人を超えるお客様ということで、ほぼ満員のホールで皆さんに音楽を楽しんでいただけたかなと思います。

こちらの説明は以上となります。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

(10) 図書館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 次に（10）「図書館関係報告事項」。

瀧本中央図書館館長。

◎副参事・中央図書館長（瀧本明子） お願いします。

図書館から2点ご案内を申し上げます。

1点目が5月21日に飯田駅前図書館で「押し本を持って集まろう！」と題しまして、紹介したい本を持ち寄って楽しく本について語り合う企画を行います。中学生以上が対象です。

駅前図書館・中央図書館での本の紹介イベントは数回目となりましたが、人数はそれほど多くないものの、幅広い年代の方が世代を超えて本について話し合うよい機会になっていると思っております。今回もできるだけ多くの方にご参加いただければと思っています。

もう1点ですが、こちら、毎年この時期に子どもたちに科学に関する興味や知識を広げてもらふこと目的としまして、「おもしろ科学工房」と図書館が連携して、「たのしく実験！たのしく理科読！」というものを行っております。

6月7日には上郷図書館で、6月22日にかごこし子どもの森公園におきまして、工作のほうはおもしろ科学工房の皆さんが行ってくださいまして、工作の後、本の紹介をして、本を借りることができるようになっています。

また、5月24日から6月26日まで、図書館では「科学の本を楽しもう」ということで、本の展示やいつものお話会を科学お話会にして科学に親しむ期間としております。

説明は以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

(11) 美術博物館関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして（11）「美術博物館関係報告事項」。

榎村美術博物館副館長。

◎美術博物館副館長（榎村洋介） 美術博物館からは、6月のイベント、「びはくにゅーす」を御覧いただきたいと思っております。

裏表でございます。まず裏側からですが、一番下の部分ですね。美術博物館、例年この時期に行っているのですが、5月26日から6月6日の間、収蔵資料の燻蒸作業と展示替え作

業期間により休館ということになりますので、ご承知おきいただきたいと思います。

この休館期間が終わりますと、今度は一斉に新しい提示が始まるということになります。表の部分でございますが、今年の展示としましては、まず上から2番目「千紫万紅 江戸絵画の創意」ということで展示を行います。美術博物館にある江戸絵画のコレクションについて展示をいたします。

今年ちょうどNHKで「べらぼう」というのをやっておりまして、ちょうどこの「べらぼう」の時代、寛政の改革の前辺りをやっているんですが、あの時期辺りから飯田からもそれぞれの個性的な絵描きさんが生まれていくという時期でございます、美術博物館もその作品を所蔵しておりますので、御覧いただければというふうに思っております。

それから3番目ですが、企画展示「高山植物と高山昆虫からたどる南アルプスの博物学の120年」という展覧会を行います。南アルプスを登山しながら地形や動物・植物・昆虫などの学術調査というものが行われまして、大体120年ぐらいたつということで、その学術調査、120年前の学術調査がどうであったのか。そして現在はどんな形で行われていて、その調査によってどんな問題が明らかになっているのか、そんな展示をいたしますので御覧いただきたいと思います。

それからその下でございます。3番目と4番目は、自然と文化でそれぞれ田中芳男に関するトピック展示を行います。

自然のほうでは「帰ってきた植物化石」ということで、田中芳男が集めた標本の関係の展覧会を行います。

それから次が「万国博覧会と田中芳男」ということでありますが、今ちょうど関西万博というのをやっているのですが、日本が初めて参加した万博がパリ万博でございます慶応3年でございますが、それにも田中芳男が関わっておりますし、その後の明治4年のウィーン万博にも田中芳男が関わっておりますので、その田中芳男と万国博覧会の関わりについて資料などを御覧いただきたいと思います。

それからプラネタリウムです。プラネタリウムは、6月7日から夏番組が始まってまいります。新しく公開する番組が1番の「北極輝ける氷の王国」という北極を舞台にしたきれいな映像が多く見られるものになっていますので、御覧いただければと思います。

また、3番目「プラネタリウム ドラえもん宇宙の模型」こちらのほうは家族で楽しめるような番組になっていますので、御覧いただければと思います。

また、裏面にはそれぞれ講座等ありますが、美術博物館に来ていただければと思います。以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい。

（12）歴史研究所関係報告事項

○教育長（熊谷邦千加） 続きまして（12）「歴史研究所関係報告事項」。

牧内歴史研究所副所長。

◎歴史研究所副所長（牧内 功） それでは本日お配りしました黄緑のチラシ、または報告資料の10ページを御覧ください。地域史講座についてご説明いたします。

令和6年度の事業としまして、本年3月に満州移民に関する研究成果を「史料で読む飯田・下伊那の歴史4 満州移民・青少年義勇軍」として書籍にまとめ発表しました。

今年度の地域史講座では、満州移民・青少年義勇軍をテーマにしまして、この書籍の執筆者を講師としまして、担当した内容紹介する全3回の連続講座開催いたします。第1回の講座5月24日土曜日、飯田市役所のC棟3階の会議室を会場に、オンラインによるリモート配信の併用で開催いたします。

今回は「下伊那の満州移民 旧村役場文書から」ということをテーマにしまして、飯田市の合併前の各旧村役場に残されました文書を紐解き、見えてきた満州移民を送り出した当時の村人の様子につきまして、記載の3人の講師が、それぞれ自身が執筆した内容について解説をします。

第2回は、6月28日の土曜日に開催する予定で、第3回は10月に開催する予定で現在準備を進めております。お時間がありましたらまた参加いただければと思います。

歴史研究所からは以上でございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

各館・所から報告いただきましたが、ご質問、ご発言等ありましたら願いたします。

野澤教育委員。

◇教育委員（野澤稔弘） 「やまびこマーチ」の人数なんですが、2日間の延べ人数でよろしいですか。

◎生涯学習・スポーツ課長兼国民スポーツ大会推進室長（後藤武志） そうです。

◇教育委員（野澤稔弘） ありがとうございます。

○教育長（熊谷邦千加） はい、両日参加される方も結構いらっしゃいますよね。

さらにいかがでしょうか。

公認地域クラブのほうもそんな形で進めてまいりたいと。それぞれでそれぞれの市町村とそれぞれの市町村なりのやり方を工夫しているところですが、飯田市としては公認地域

クラブにそういう支援をしていきたいということで今考えているところであります。

ほか、ご質問、あるいはご発言ございませんか。

(発言する者なし)

(13) 今後の日程について

○教育長（熊谷邦千加） それでは「今後の日程について」、事務局より説明をお願いします。

北澤総務係長。

◎総務係長（北澤五月） 定例会資料の次第の3ページを御覧ください。

(13) 今後の日程であります。

来週20日、火曜日午前10時から奨学金貸与審査会が当会議室で行われます。括弧書きで記載のとおり、北澤教育長職務代理と野澤委員への出席要請となります。

以下同様に、日程の最後に括弧書きで担当委員が記載されている場合は、その担当委員への出席要請となりますのでよろしくお願いします。

5月30日金曜日には、長野市のホクト文化ホールにおいて、令和7年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会の総会及び研修会がございます。当日一緒に向かいますので、集合時間等は改めてご連絡申し上げますのでよろしくお願いします。

来月の定例会ですが、当会場にて6月11日水曜日を予定してございますので、よろしくお願いいたします。

6月18日水曜日と7月2日の水曜日は、第2回目となります校長会及び教頭会がございます。こちらは教育長と教育長職務代理の出席となります。

先の予定になりますが、7月18日金曜日に磐田市で三遠南信教育サミットが開催されると連絡がありましたのでご連絡をいたします。

また、現在、日程調整を行っておりますが、6月3日から9月29日の間に南信教育事務所飯田事務所の主幹指導主事による学校訪問の帯同を委員の皆様をお願いしておりますので、新たに日程調整がかないましたらよろしくお願いいたします。

以上です。

○教育長（熊谷邦千加） 全てを通してでございますが、今の日程のことについてまず何かご発言がございますか。

(「ありません」との声あり)

○教育長（熊谷邦千加） 主幹指導主事学校訪問帯同、今年から去年とまた違って、教室訪問みたいなのなくなってしまうと、一日に3校をやるということですので、3時間くらいの

中で校長や教頭、教務主任等と懇談をするという、そこに一緒に行っていただくというような形の帯同になるかと思いますので、昨年と違った内容になっておりますが、県の方針がそういうほうに変わったということでもあります。ご承知おきください。

全体を通して何か。

野澤委員。

◇教育委員（野澤稔弘） 予定のほうの確認ですが、この教育委員会連合会総会、長野に行くものと、あと磐田市に行く三遠南信教育サミットですが、こちらは宿泊を伴いますか、それとも日帰りでしょうか。

○教育長（熊谷邦千加） 北澤総務係長。

◎総務係長（北澤五月） 5月30日及び7月18日ですが、ともに日帰りを予定しております。

◇教育委員（野澤稔弘） 分かりました。

○教育長（熊谷邦千加） そのほか日程についていかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（熊谷邦千加） 全体を通して発言しそびれたとか、質問しそびれたようなことがありましたらいかがでしょうか。ございませんかね。

（「大丈夫です」との声あり）

○教育長（熊谷邦千加） はい、ありがとうございました。

日程第10 閉会

○教育長（熊谷邦千加） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって閉会といたします。

お疲れ様でした。

閉 会 午後 4 時 45 分